

報道関係者 各位

平成 30 年 2 月 19 日

【照会先】

障害保健福祉部 自立支援振興室
専門官 秋山（内線 3089）
係長 今釜（内線 3071）

（代表番号） 03(5253)1111

（直通番号） 03(3595)2097



身体障害者補助犬啓発イベント「身体障害者補助犬法ってなんだろう？」を開催します ～3月3日（土）愛媛県・エミフル MASAKI～

厚生労働省では、平成 30 年 3 月 3 日（土）に愛媛県（エミフル MASAKI）において、身体障害者補助犬啓発イベント「身体障害者補助犬法ってなんだろう？」を開催します。

このイベントは、身体に障害がある方々の生活をサポートする盲導犬や介助犬、聴導犬の活動紹介を通じて、身体障害者補助犬法（※1）に関する国民の理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進につなげることを目的に毎年開催しています。

当日は、補助犬の役割を紹介するデモンストレーションのほか、「補助犬との出会い」、「実際の生活」、「社会のみなさんをお願いしたいこと」などをテーマに補助犬ユーザーによるトークショーを行います。参加費は無料で、誰でも自由に参加できます。

1. 日 時 平成 30 年 3 月 3 日（土） 11:00-12:00、14:00-15:00（2回開催）
2. 場 所 エミフル MASAKI 1階グリーンコート（愛媛県伊予郡松前町筒井 850 番）
3. 内 容 身体障害者補助犬法の紹介
身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）のデモンストレーション
身体障害者補助犬ユーザーのトークショー
4. 主 催 厚生労働省
5. 運 営 特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

（※1）「身体障害者補助犬」とは

身体障害者補助犬法に基づき、特別な訓練を受け認定された盲導犬、介助犬及び聴導犬です。

- 「盲導犬」は、障害物を避けたり、曲がり角を教えたりして、目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるように、サポートします。
- 「介助犬」は、物を拾って渡したり指示したものを持ってきたりして、手や足に障害のある人の日常の生活動作をサポートします。
- 「聴導犬」は、玄関のチャイム音、FAXの着信音などを聞き分けて、耳が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。